

# 道府県民税利子割納入申告書等の記載手引き

## 公社債利子等の道府県民税利子割納入申告書

該当する利子等の種類欄に☑を記載し、利子の種類ごとに1枚ずつ申告書を作成してください。

利子等の支払いをした年月を記載してください。  
利子割の納入申告期限は、利子等の支払いをした月の翌月の10日です。

「営」を○印で囲んでください。

利子の支払い事務を行っている営業所等の所在地及び名称を記載してください。

課税対象額を記載してください。

非課税対象額がない場合、課税対象支払額と一致します。

特記事項を記載してください。  
例) 源泉徴収漏れのためマル優無効分のみ

公社債利子等の道府県民税利子割特別徴収税額計算書

道府県民税利子割納入申告書 (88)

大阪府なにわ北府税事務所長様

令和<sup>3</sup>04年<sup>6</sup>02月分

令和04年03月10日提出

特別徴収義務者番号

住所 大阪府<sup>7</sup>大阪府<sup>8</sup>所在地及び名称

特別徴収者・取業 株式会社

法人番号 XXXXXXXXXXXXX

口座番号 加入者名

00980-3-960090 大阪府会計管理者

区分	支払額	税額
課税	11	11
非課税	12	12
計	14	14

支払金額 01

特別徴収税額 02

(延滞金) 03

納入金額合計 04

課税事務所 大阪府なにわ北府税事務所 (取りまとめ店) りそな銀行大阪公務部 (取りまとめ局) 大阪府金事務所(〒539-8794)

上記のとおり利子割の納入について申告します。

(都道府県保管)

金額は一致します。  
(課税(支払額)「11」=支払金額「01」)

金額は一致します。  
なお、税額は原則「支払額」×5%以下となるため、5%を超過している場合は支払額及び税額を確認してください。

特別徴収義務者の法人番号を記載してください。(法人番号とは、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項」に規定する13桁の法人番号をいいます。)

- 留意事項**
- (1) 記入誤りの場合は、2重線で訂正してください。
  - (2) 本納入申告書は、4枚複写です。
    - 1枚目 納入申告書 → 大阪府保管
    - 2枚目 納入済通知書 → 大阪府保管
    - 3枚目 納入書 → 金融機関、郵便局保管
    - 4枚目 領収証書 → 納入者保管

(お問い合わせ先)  
大阪府なにわ北府税事務所  
個人事業税利子割課  
Tel 06-6362-8611(代)  
Fax 06-6362-6760